

第60回 東北中学校スキー大会 医療及び救護要項
スペシャルジャンプ・ノルディックコンバインド競技会場

本大会に参加する選手、監督、引率教員及び大会役員に対する医療及び救護について、次の通り競技会場・宿舎等において実施する。

1 基本事項

- (1) 大会期間中、支援医療機関を指定し、大会関係者の受診等の便宜を図る。
- (2) 大会参加者は、「保険証」を持参することが望ましい。また、医療機関受診の際は、各校の責任者又は監督が付き添うものとする。
- (3) 医療機関での受診に要する費用は、全て受診者の負担とする。
(日本スポーツ振興センターの給付対象となる場合は、所属校において手続きを行う)
- (4) 必要に応じて「119番」で救急車を要請する。

2 競技会場による医療及び救護

- (1) 大会期間中は、下記会場に救護所を設置し、救護係を配置する。

ジャンプ競技会場 矢神飛躍台競技本部 1月21日(日)～22日(月)

- (2) 救護所においては応急処置のみで、医療行為は行わない。治療を要する場合は、速やかに適切な医療機関に移送する。【(様式A)「移送発生記録」】
- (3) 練習中など救護所が未開設時の負傷及び発病については、競技会場の係員に申し出て、各校の責任の下対応にあたる。
【受診後、(様式B)「受診報告書」を事務局に提出(FAX)】

(4) AED 設置場所

ジャンプ競技会場 矢神飛躍台競技本部

3 宿舎による医療及び救護

宿舎で負傷・発病した場合は、宿舎に申し出て、対応は各校であたる。

4 医療機関

岩手県と秋田県の医療機関検索サイトのURLとQRコードを掲載するので、負傷・発病した場合は、各校で適切な医療機関を受診すること

○いわて医療ネット

www.med-info.pref.iwate.jp



○あきた医療情報ガイド

<https://www.qq.pref.akita.lg.jp/qq05/WP0101/RP010101BL.do;jsessionid=88B112148A559054573E99CBEF9016AF>



5 事故発生時の対応

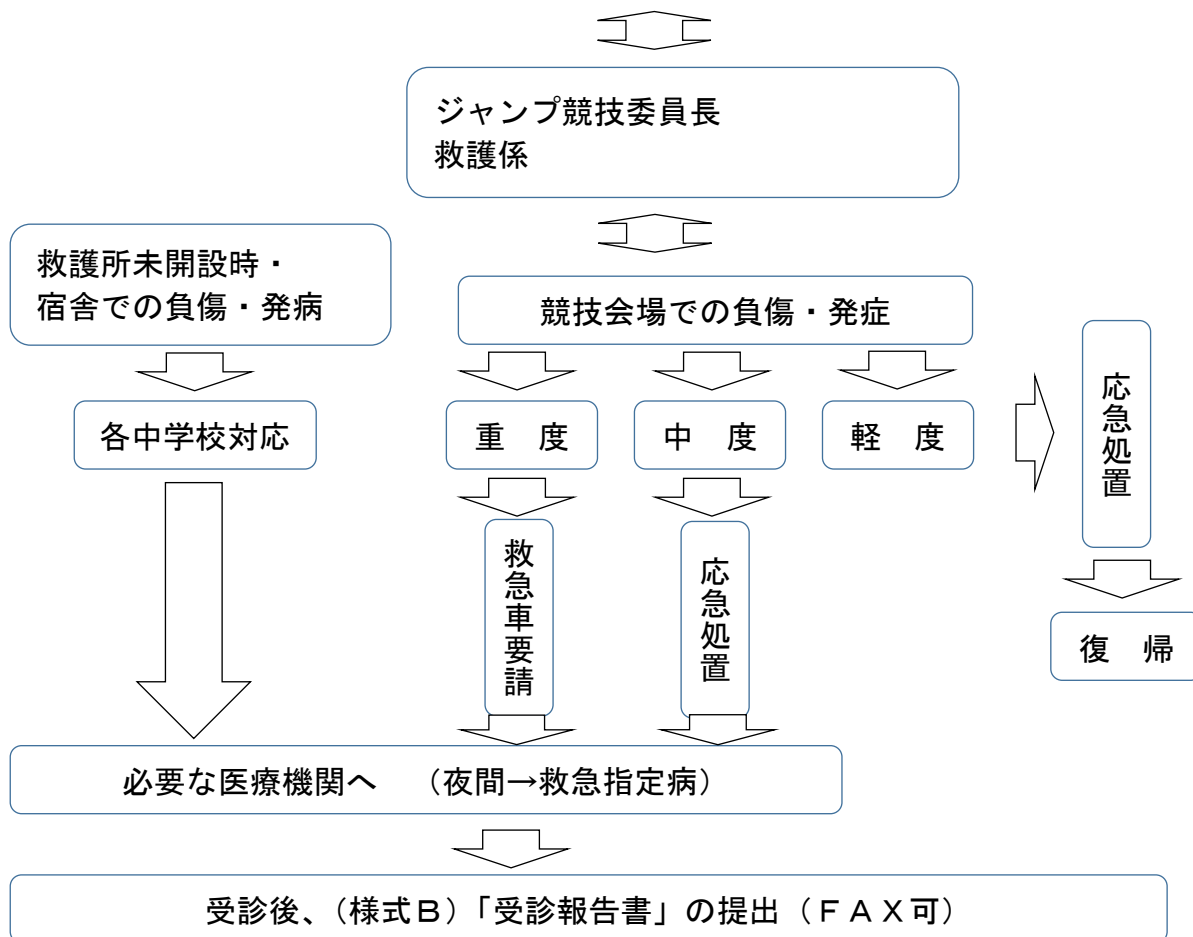
- (1) 大会関係者の事故については、大会事務局を中心に、各会場の救護担当者及び種目別競技委員長がその対応にあたる。
- (2) 各会場を総括した窓口は、競技委員長とし、状況によっては事務局長が対応にあたる。

(3) 事故発生時の具体的な対応の流れ

- ① 救護所・医療機関へ搬送し、治療を受ける。(該当チーム関係者同行)
- ② 救護係は、大会本部および競技委員長へけが等の状況・今後の対応を報告(相談)する。
- ③ 医療機関を受診の際は、該当チーム関係者が同行し、各会場競技本部(競技委員長)へ受診経過および結果を報告する。(第1報)その後の経過についても第2報・第3報として報告する。(全て電話連絡)
- ※ 救護係は、該当チーム関係者から聞き取りを行い、(様式A)「移送発生記録」に必要事項を記入する。
- ④ 連絡を受けた競技委員長は、報告結果を事務局に報告する。
- ※ 医療機関同行者は、(様式B)「受診報告書」を事務局に提出。(FAX可)
- ⑤ 負傷者保護者および地元中学校、教育委員会への報告・対応は、該当チーム関係者の判断に委ねる。
- ⑥ 必要に応じて、実施本部として外部への対応をとる。

6 緊急時の連絡系統及び搬送経路 (※ 互いに報告・連絡を密にする)

第60回東北中学校スキー大会事務局(大会期間)事務局
一戸町立奥中山中学校内(担当:新里優子)
〒028-5133 岩手県二戸郡一戸町中山字軽井沢76-2
TEL: 0195-35-2219 Fax: 0195-35-3873
E-mail: nishinecho@gmail.com



7 事故対応に関する周知徹底について

- (1) 監督会議（事前の紙上報告）で徹底を図る。
- (2) 各会場救護所に応急処置用の医薬品及びA E Dを配備する。
- (3) 事前に八幡平消防署および医療機関に、事故発生の際の対応について協力を依頼する。
- (4) 大会関係者は、事故の未然防止に万全を期す。特に、生徒の体調を十分に把握し、無理のない参加または練習体制をとるなど留意する。